

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「行動計画」

1. 期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

課題1：女性の応募者が少なく、女性の技術者が少ない。

課題2：労働者に占める女性労働者の割合が産業平均値以下である。

課題3：管理職の年次有給取得率が一般職と比較して少ない。

3. 目標と取組内容・実施時期

【目標1】技術職の女性を現員の2名から増加させる

〈取組内容〉

- 令和4年4月～ 技術系の女性の応募を増やすため、学生向けパンフレットの内容を見直し改定する。
- 令和4年6月～ 大学・高専での学生向けガイダンスに積極的に参加、実施する。
- 令和4年7月～ 女子学生を対象とした工場見学会を年1回以上実施する。

【目標2】労働者に占める女性労働者の割合を25%以上とする

〈取組内容〉

- 令和4年4月～ 再雇用制度導入（育児・介護・配偶者転勤等を理由とする退職者に対する再雇用の実施）
- 令和4年7月～ 中途採用社員を採用としたフォローアップ面談のしくみを作り実施する
- 令和4年11月～派遣社員から正社員への転換制度導入
- 令和5年1月～ 柔軟な勤務形態の提案

【目標3】管理職の年次有給取得率を一般職の年次有給取得率と同率にする

〈取組内容〉

- 令和4年4月～ 年次有給取得計画書を作成し管理職へ配布・回収
- 令和4年5月～ 休暇取得を促す啓蒙活動の実施

以上